

2025年6月30日

株式会社岩手銀行

「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用した大船渡市への行員の派遣について

株式会社岩手銀行（頭取 岩山 徹）は、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用し、7月1日より大船渡市（市長 淵上 清）に対し行員を派遣することとしましたので、お知らせいたします。

平成以降、国内最大規模の林野火災により、地域全体に甚大な被害を受けた大船渡市の復旧・復興支援を目的に実施することとしたものです。

「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用した取組みは「東北の金融機関初」であるとともに、災害対応における本制度の活用としては「全国の金融機関初」の試みです。

当行は引き続き、被災地・被災者の皆さまへ寄り添い、復旧・復興に向けた各種施策に継続的に取り組んでまいります。

< 寄附の概要 >

寄附対象	大船渡市
寄附日	2025年6月26日
寄附の目的事業	大船渡市林野火災復旧・復興事業
派遣人材	当行職員1名
派遣期間	2025年7月1日～2026年3月31日

<企業版ふるさと納税（人材派遣型）寄附贈呈式（2025年6月26日）>



左から、岩山頭取、 瀧上市長



左から、大船渡支店 大道副支店長、同店 高橋支店長、地域貢献部 大原オフィサー、岩山頭取、瀧上市長、藤枝副市長、新沼総務部長、山岸農林水産部長

<「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の概要>

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム

（参考）企業版ふるさと納税

（例）1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすい
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意 など

（出典：内閣府地方創生推進事務局）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

地域貢献部 岡市 電話：019-623-1111